

春の全国火災予防運動が始まります

3/1 (水)～3/7 (火)の7日間

3月1日(水)から7日(火)まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。この時季、強風が吹き、空気が乾燥するため火災が起こりやすくなります。火の取り扱いには十分注意をしましょう。

富士山南東消防本部 予防課 ☎972-5802

富士山南東消防本部 裾野消防署 ☎995-0119



住宅用火災警報器を 設置ただけで安心していませんか？

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年です。住宅用火災警報器は古くなると誤作動を起こす場合があります。日頃から点検や作動確認、必要であれば電池を交換してください。また、定期的な掃除を行いましょう。掃除の仕方は機種によって異なるので、取扱説明書を確認してください。古くなり廃棄する場合は、本体と電池を分けて正しく処分しましょう。

警報器が鳴り、火災をみつけたら

- ・周りに大声で知らせましょう。
- ・避難しましょう。
- ・119番通報しましょう。
- ・可能なら初期消火をしましょう。



住宅用火災警報器

※調理時に発生する大量の煙や湯気などでも感知器が作動することがあります。

定期的な作動確認

- ・ボタンを押す、またはヒモを引くなどして作動確認をしましょう。
- ・音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認しましょう。
- ・それでも鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書を確認しましょう。
- ・「ピピピピ」と一定の間隔でなる場合は、電池切れや機器の異常です。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災物品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・高齢の方や体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



「消しましょう その火その時 その場所で」

平成28年度全国統一防火標語

「火の元は 心で用心 目で確認」

平成28年度市防火標語